

CATHOLIC KYOTO DIOCESE

Catholic Chancery Office

Kawaramachi Sanjo Agaru
Nakagyo-ku, Kyoto,
604-8006 JAPAN
TEL: -81-75-211-3025
FAX: -80-75-211-3041

カトリック京都司教区

〒604-8006
京都市中京区河原町三条上ル
TEL : 075-211-3025
FAX : 075-211-3041
E-mail : Curia@kyoto.catholic.jp

Kyo. Prot. N.10 /2025

2025年2月11日

カトリック京都司教区
司教 パウロ大塚喜直

京都教区における今後の感染症対策について

京都教区が2023年3月に、「新型コロナウイルス感染症についての措置（その12）」をお知らせしてから2年が経ちました。日本政府は2023年9月に、感染状況が落ち着いたことを受けて、新型コロナウイルス対策の基本方針を改定し、2024年1月8日には、新型コロナウイルスを5類感染症として再分類し、一律に日常における基本的感染対策を求めることはなくなりました。

京都教区といたしましては、2025年3月1日をもって、教区からお願いした **新型コロナウイルス感染症についての措置をすべて解除し、教会活動を2020年1月以前の状態に戻すこととします。**

尚、現在も種々の感染症の発生が続いていますので、各小教区で話し合い、適切な感染対策を取るようにしてください。

以 上